

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 平成24年5月8日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 中里委員 奥山委員 間野委員 坂本委員 山田委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

平成24年5月8日（火）午前10時00分

1 会議録の承認

2 教育長一般報告・その他報告事項

横浜市教育振興基本計画進捗管理及び教育委員会運営方針について ほか

3 審議案件

教委第1号議案 横浜市立学校の管理運営に関する規則及び横浜市立高等学校通学区
域規則の一部改正について

教委第2号議案 平成25年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について

教委第3号議案 平成24年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について

教委第4号議案 横浜市教科書取扱審議会への諮問について

教委第5号議案 横浜市教科書取扱審議会委員の任命について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長 おはようございます。それでは、ただいまから教育委員会定例会を開催いたします。初めに会議録の承認を行います。4月2日の会議録の署名者は、間野委員と坂本委員です。また、4月10日の会議録の署名者は、中里委員と私です。会議録につきましては既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

山田教育長 **【教育長一般報告】**

1 市会関係

- 4/23 こども青少年・教育委員会

それでは、一般報告でございます。まず市会との関係ですが、先月23日、こども青少年・教育委員会が開催されました。これは4月1日付で教育委員会の担当職員の人事異動がございましたので、その紹介ということで開催されたものです。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 4/16 全体指導主事会議
- 4/19 震災対策見直し副市長プロジェクト
- 4/20 第2回放射線対策本部会議

(2) 報告事項

- 横浜市教育振興基本計画進捗管理及び教育委員会運営方針について

市教委の関係ですが、主な会議等といたしまして、4月16日、教育委員会のすべての指導主事が集まる全体指導主事会議が開催されました。

4月19日に、震災対策の見直し副市長プロジェクトが設置されております。これは昨年の東日本大震災以後、様々な情報が出ていますので、それを受けて、都市全体の震災対策の見直しを行うという観点から、副市長プロジェクトが設置をされております。これは18部会から構成されていまして、これが順次検討を進めて、全体的な震災対策が策定されます。

4月20日ですが、第2回の放射線対策の本部会議が開催されております。この会議では、放射線対策本部の構成や、雨水利用施設を設けている施設の許可等について検討されました。それと幾つかの報告書が送られております。

それから報告事項ですが、横浜市教育振興基本計画進捗管理及び教育委員会運営方針について、これは後ほど担当課からご説明したいと思います。

3 その他

その他はございません。以上でございます。

今田委員長

特に質問がなければ、教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。よろしいですか。それではご質問がなければ、別途所管課から説明とありました、横浜市教育振興基本計画進捗管理及び教育委員会運営方針について、説明をお願いします。

吉富教育政策
推進室長

おはようございます。教育政策推進室長の吉富でございます。よろしくお願いたします。それでは、横浜市教育振興基本計画の進捗管理、及び平成24年度教育委員会運営方針についてご報告申し上げます。橙色と黄色のラインがついた資料をご覧ください。まず横浜市教育振興基本計画の平成23年度の振り返りについて、ご報告いたします。

1ページをご覧ください。冒頭に、23年度に特に力を入れた取組について記載し、その下から横浜市教育振興基本計画の重点施策に沿って事業の振り返りを記載しております。表の見方でございますが、主な事業・取組と、目標・取組内容は、昨年度当初に設定した内容でございます。そして右側の「達成状況」が振り返りのため記入した箇所でございますが、おおむね目標どおり達成できているものとしましては「予定どおり実施」とし、そのうち、全校で実施できたものについては、例えば小中学校全校でできた場合は「全小中学校で実施」と表記しています。また、目標を大きく上回った、または下回った事業については、具体的な数値等を記載しております。

まずその中で特に力を入れた取組について説明いたします。3例を挙げています。少し順番が前後いたしますが、まず真ん中にあります「横浜型小中一貫教育の推進」が重点施策1の例でございます。これにつきましては、横浜版学習指導要領に基づいて9年間を見通したカリキュラムを編成・実施をいたしました。また、小中一貫教育推進ブロックにおける合同授業研究会は86ブロック以上での実施が目標のところ、134ブロック、94%で実施しております。

次に、3ページをご覧ください。重点施策6の特色ある高校づくりですが、これが力を入れた取組の3つ目でございます。中高一貫教育校の設置に向けた事業の推進ですが、予定どおり、24年4月に、本市初の公立中高一貫校であります南高等学校附属中学校を開校させました。ちなみに1期生の志願者の競争率は11.04倍でございます。

3つ目が、冒頭で一番先に書いてありますが、「東日本大震災を受けた対応」ということで、こちらは4ページ目の重点施策の13の教育環境の整備、「よりよい教育環境の整備の状況」として出ささせていただいております。これにつきましては、横浜市学校防災計画の見直しと、それに伴い各学校の実態に応じた学校防災マニュアルの見直しを行っております。また、体育館や学校施設における非構造部材の現状を把握するための調査を実施いたしました。

また、6月からは、学校給食食材の放射性物質について、毎日1検体の測定を開始。10月からは、毎日、小学校1校の給食で使用する10数種類の食材すべての検査を行うことといたしました。測定結果はホームページで迅速に公表いたしております。また、被災地支援の一環としまして、新採用者を含めた教員を中心とした支援隊を石巻市に8月の中旬に派遣し、子どもたちへの学習支援を行っております。

以上が主な取組でございますが、このほか、23年度は残念ながら不祥事が多かったことから、4ページ目の最後に、「不祥事の防止に向けて」を記載しております。市民の皆様からの信頼回復に向けて、あらためて一人ひとりが使命を深く

理解し、一層強い決意で不祥事の防止に取り組むことを明記いたしております。

では次に、青いラインのついた資料をご覧ください。平成24年度の横浜市教育振興基本計画の取組は、24年度の運営方針の添付資料になっていますので、まずは運営方針から先にご説明いたします。平成24年度は、横浜市中期4か年計画の3年目に当たりまして、計画の要の年となります。運営方針は、組織運営に当たり、組織の基本目標、目標達成に向けた施策や組織運営の方向性を明確にして、組織一丸となって目標の実現に取り組むために、全市共通フォーマットで運営方針を策定することになっています。

ご覧いただいている運営方針に記載のある項目は、他の区局統括本部と共通しております。まず「Ⅰ基本目標」ですが、昨年度同様、平成18年度に策定された「横浜教育ビジョン」の実現を目指します〜ベクトルを合わせてチーム力で実行します〜となっております。「Ⅱ目標達成に向けた施策」につきましても、平成23年1月に策定した横浜市教育振興基本計画で定める5つの目標・取組姿勢に沿って14の重点施策を推進し、教育の質の向上に取り組めます。そこまでは昨年度と同様ですが、その後、24年度予算での重点施策・事業を表現した、「教職員が子どもと向き合う時間の確保や、安全・安心な教育環境への整備に取り組めます。」を加えております。

「Ⅲ 目標達成に向けた組織運営」について、「組織力を発揮します」を含め、4つの項目については昨年度同様ですが、先ほども申しましたが、昨年度、不祥事が多く起こったことを反省いたしまして、「組織力を発揮します」の項の4つ目に、「職員が一丸となって、一層強い決意で不祥事の防止に取り組めます」を入れて、「一人ひとりが責任感を持って行動します」の項の一番上に、「職員一人ひとりが使命を深く自覚し、責任を持って行動します」を入れました。

ここまでが全市共通で策定する24年度の運営方針ですが、運営方針に続いて、24年度の具体的な取組がわかるように、区局ごとに、主な事業・取組を添付することになっています。これについては各区局に任せられているわけですが、教育委員会では横浜市教育振興基本計画がございますので、この中で進捗管理を行うことになっていることから、横浜市教育振興基本計画の24年度の主な事業・取組を添付資料としております。

それでは、この内容についてご説明いたします。1ページおめくりください。まず表の見方ですが、「主な事業・取組」と、「目標・取組内容」は昨年度と同様です。右側の備考欄に、昨年度との比較や特記事項を記載しております。

それでは、「Ⅱ 目標達成に向けた施策」にも記載があります、24年度予算の重点施策の事業である「教職員が子どもと向き合う時間の確保や、安全・安心な教育環境に取り組めます」の項に該当するものを中心に、特に重要と思われるものをいくつかご紹介・ご説明させていただきます。

まず1点目ですが、重点施策1、「横浜型小中一貫教育の推進」の上から3つ目、「小中一貫教育校の設置拡充に向けた検討」としましては、現在設置されている2つの小中一貫教育校の成果と課題の整理、それから、現在小中一貫教育校のない西部・東部での設置拡充に向けた諸条件の整理・検討を行います。

その1つ下、「防災教育の推進」では、防災教育の指針の作成を行ってまいります。またその1つ下、外国語が堪能な人材の配置につきましても、中学校への常勤のAETを50校配置し、26年度までに全校に常駐できるように、順次設置を拡大しております。

また、その1つ下でございますが、幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続のためのスタートカリキュラムの実施です。これは実は昨年度も全校実施を目指しておりましたが、273校で79%の実施にとどまりましたので、今年度はきちんと全校

で実施できるように、重点目標として取り組みます。

次に、「豊かな体験を通じた学習の推進」の一番下です。国際平和スピーチコンテストの実施ですが、今年度は全小中学校を参加をさせるという目標ですが、スピーチコンテストの市長賞受賞者4名を、ニューヨークへ派遣するというのを今年度は考えています。

次に、重点施策2ですが、「横浜市子ども学力向上プログラムに基づく学力の向上」の一番上でございます。全小中学校、特別支援学校における年度ごとの学力向上アクションプランの策定及び取組ということで、全小中学校、特別支援学校でアクションプランの策定をしまして、実施をいたします。それから少し飛びまして下から2つ目の黒丸、「理数教育の推進」でございますが、こちらも学校からの要望が非常に大きいということで、理科支援員を昨年度同様100校に配置します。

2ページ目をご覧ください。重点施策3、「豊かな心の育成」でございます。一番下の黒丸、いじめや不登校への対応ですが、その1つ下、児童支援専任教諭の配置ですが、これは順次、70校ずつ配置していますが、3年目に当たり、今年度も70校配置することで、小学校210校に配置いたします。

2つ下ですが、学校へのカウンセラー派遣の充実、学校カウンセラーの増員等は、23年度は2～3週間に1回程度、小学校に派遣していたものを、1～2週間に1回程度へ増やして、26年度までには中学校と同様に週1回程度の回数を小学校に実現できるように準備を進めてまいります。

重点施策4です。「体力アップよこはま2020プラン」ですが、その1つ下、体力向上1校1実践運動の実施ということで、これは全小中学校で実施いたします。その次、教員の武道に関する指導力の向上ということで、武道に対する安全性を高めるために、安全対策委員会の開催、安全悉皆研修の実施等を行います。その1つ下、「食育の推進などによる健康な体づくり」ですが、中学校における昼食のあり方の検討を行います。具体的には、調査協力校を指定して、複数の方式で、この内容については決まっておりませんが、モデル的に実施をします。

次、重点施策5、「特別なニーズに対応した教育の推進」、特別支援教育の推進ですが、その2つ目、自閉症理解と適切な指導・支援を促進するための取組といたしまして、23年度に作成したパンフレットを活用した校内研修を全校で実施いたします。それから世界自閉症啓発デーの開催ということで、これも23年度に続いて共催で実施します。その1つ下、一般学級に在籍する配慮が必要な児童への支援方策の検討ですが、これにつきましては研究協力校に1校指定し、一般学級における授業づくりのための実践検証計画を策定してまいります。

3ページ目をご覧ください。重点施策6、「特色ある高校づくり」です。特色ある専門コースなどの設置ということで、26年度、戸塚高校、横浜商業高校、27年度、東高校に設置を考えております。戸塚高校は音楽コース、横浜商業高校はスポーツマネジメント科、東高校はスポーツコースということでございますが、それを順次実現できるように、基本計画の策定、中学生向けの説明会の開催等を実施します。

重点施策7の1つ目、「総合的な人材確保の展開」ですが、これについては、その一つが選考方法の改善としまして、説明会の開催、採用前懇談会の実施等、数をできるだけ増やして、ピーアールをしていきたいと思っております。

重点施策8、「教師力の向上」ですが、教職員の資質能力の向上ということで、その2つ下、学校教育事務所での研修ですが、事務所ごとに実践力を高め、ネットワークを広げるための研修としまして、初任者研修、副校長研修など、学校教育事務所で開催いたします。

それから、重点施策9の1つ目の黒丸で、「校長、副校長のマネジメント力の向上」ですが、「管理職人材育成指針」に基づいて管理職の研修を実施していますが、通年、副校長経験年数に応じた副校長研修の実施と合わせて、不祥事防止研修の改善を考えています。その1つ下、次期「中期学校経営方針」の策定に向けた検討ですが、25年度の次期「中期学校経営方針」の策定に向けまして、横浜教育ビジョンとの関連を考慮しながら、内容を検討していきたいと考えています。

4ページ目をご覧ください。「学校のチーム対応力の強化」ということで、上から数えて3つ目、「保健室登校や支援を必要とする児童生徒が在籍している学校への養護教諭有資格者の派遣」で、昨年度までも行っていましたが、さらに内容を充実して、学校からの要望にも応えられるよう、40校に派遣、派遣回数4,200回と、昨年度より倍増するような回数になっております。

それから、重点施策11、黒丸1つ目、「親の学びの支援」ですが、表の2つ目、家庭における基本的な生活習慣の確立の働きかけに関する取組としまして、こども青少年局など関係局との連携を強化してまいります。

重点施策12、黒丸の1つ目、「地域の教育力を生かした学校運営の支援」の「学校運営協議会の設置」ということで、23年度は80校指定していますが、さらに15校、24年度中に増やして、95校まで設置を拡大してまいります。

5ページ目をご覧ください。重点施策13、「より良い教育環境の整備」で、上から3つ目、「校務システムの導入」ということで、平成23年度に小学校に校務システムを導入して、24年度から運用しておりますが、中学校についても校務システムを導入しまして、教員の執務環境等に配慮していきたいと考えています。

その1つ下の黒丸、「通学区域及び学校規模の適正化」ですが、これは備考欄をご覧くださいと思います。25年度の開校として、昨年度、地域調整等を行いました3校、具体的には川島小学校・くぬぎ台小学校を統合いたしまして川島小学校という名称を予定しております。それから左近山小高小・第一小・第二小を統合いたしまして左近山小学校という名称を予定しています。それから富士見中学校・吉田中学校を統合しまして横浜吉田中学校という名称でこれも25年度、開校を予定しています。それからその1つ下の段で、美しが丘西小学校という名称で、これは遠距離通学の解消を目的に、元石川小学校からの分離新設ということを考えておりまして、以上ご説明しました4校を25年度の新設校ということと考えております。

重点施策14、交通拠点、「図書館サービスの充実」ですが、その1つ下、「交通拠点での図書サービス機能強化事業の推進」ということで、駅における図書館サービス機能の検討、これは23年度も実施していますが、引き続きモデル実施に向けた調査・計画の検討を進めたいと考えています。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

今田委員長

所管課から説明が終わりました。ご質問等ございましたら、どうぞ。よろしいですか。

では、この24年度の運営方針は既に横浜市教育振興基本計画の中で言われていることですから、それを具体的にすることですね。「自閉症理解と適切な指導・支援を促進するための取組」については、23年度の3月にパンフレットを全市立学校に配布しましたね。備考欄に、23年度実施ということに記載してください。

吉富政策推進
室長

はい、わかりました。

| | |
|--------|--|
| 今田委員長 | もう1点、「特色ある高校づくり」の中で、それぞれ、このコースのオープンの動きはもう横浜市教育振興計画の中でうたっているの、主な事業・取組のところに、25年度か26年度、と何か入れておいたほうがより親切だと思います。 |
| 山田教育長 | 言葉に注釈を付けた方が良いと思われる部分もありますので、それは欄外に後ほどつけていきたいと思ひます。 |
| 中里委員 | <p>23年度の期末の振り返りですが、昨年度は3.11の大震災があり非常に大変だったと思ひます。小・中・高で建物が大分壊れたところがあったのではないのでしょうか。また、放射能対応、給食食材や、放射能検査もあつて、健康教育課もとても大変な思ひをしたのではないかと思ひます。</p> <p>それとあわせて、横浜型小中一貫教育が地についてきて、いろいろな学校に行きますと、その成果が感じられます。小中一貫教育をしたいが、2中5小とか、1中4小とか、それがいくつにもまたがって、小学校側からすれば、いろいろな中学校にかかわりがあるし、中学校もいろいろな小学校が少しずつ来るような、いろいろな事情を抱えながらも、合同授業研究会をよく94%も実施できたなと思ひます。1小1中ならば、比較的やりやすいのしょうけれども、94%はすごい数字だなと感じました。</p> <p>学力向上アクションプランを全部の学校で策定したのですが、策定してから、これをどのように運用・活用するかが、また各学校の特色でもあり、力になってくると思ひます。継続的に見守ってあげてほしいと思ひました。</p> <p>それから2ページ目の理科支援ですが、理科支援員がいる小学校では助かっているというお話を伺います。ただ、これは本質的な教員の指導力アップとは違い、一時的な対処の方法だろうと思ひます。本来的には教師が理科教育についての指導力もアップしていかなければいけないわけですが、これから理科支援を軸にして教師全体の教師力が上がる方向につながるとういと感じました。</p> <p>最後に、不祥事の防止が載っていますが、毎年、身につまされる思ひがします。私は、「教員一人一人がベクトルを合わせて」という言葉は、大変好きな言葉です。微力でありながらも向きが同じであれば、総力で力強くなっていくのですが、それだけでは基本的にはだめです。一人一人が独立した気持ちを持ちながらお互いにチェックし合える関係も大事です。ベクトルを合わせてかつ一人一人がお互いにチェックし合えるような、そういう組織になれば防げる不祥事がたくさんあるので、ぜひ24年度は一つでも減らしていければと思ひます。</p> |
| 今田委員長 | <p>それでは、既に24年度の横浜市教育振興基本計画に掲げられたことですので、これについてはご質問がなければ次に進みます。</p> <p>議事日程に従い、審議案件に移ります。まず会議の非公開についてお諮りします。教育委員会第5号議案「横浜市教科書取扱審議会委員の任命について」は、人事案件のため非公開としてよろしいでしょうか。</p> |
| 各委員 | <了 承> |
| 今田委員長 | それでは教育委員会第5号議案は非公開といたします。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はございますか。 |
| 重内総務課長 | 4月24日、個人1名から教科書に関する請願書が提出されました。この請願書 |

につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りしたいと思います。受理番号288、290、319の要望書等につきましては、教育長専決にて回答いたしましたことをご報告いたします。

次回の教育委員会臨時会は、5月25日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。以上でございます。

今田委員長

皆さん、よろしいでしょうか。それでは次回の教育委員会臨時会は5月25日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途通知しますので、ご確認ください。

それでは審議に移ります。教委第1号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則及び横浜市立高等学校通学区規則の一部改正について」、所管課から説明をお願いします。

高橋指導指導部担当部長

指導部担当部長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

高橋高校教育課長

高校教育課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、教委第1号議案につきましてご説明いたします。この議案につきましては、標題にありますように、2つの教育委員会規則の改定をお願いするものです。この2つの教育委員会規則の中の中の別表に全日制で設置をするか、あるいは単位制をとるか、そういう学校の課程に関する部分が出てまいります。この部分につきまして、金沢高校と南高等学校について変更が必要となりますので、改定をお願いするものです。

1ページおめくりいただいて2ページ目、提案理由です。まず南高校の学年制への移行ということでございますが、南高校が中高一貫教育校として系統的な教育課程を編成し、効果的な教育を実施するために、新教育課程が実施される25年度の入学生から学年制に移行するものです。また、金沢高校につきましては、今年3月に単位制による全日制の課程の生徒がすべて卒業したため、金沢高校の単位制による全日制の課程を廃止するものです。

それでは、3ページ目からの改定案です。以上の理由から、まず南高等学校の課程の欄に全日制の課程、普通科を追加いたします。なお、平成23年度、24年度の入学生は、卒業するまで単位制による全日制の課程でございますので、2年間は併置いたします。また、金沢高校につきましては、今申し上げた理由から、単位制による全日制の課程を削除し、4ページの上でございますが、全日制の課程だけとなります。

また、これに伴いまして、4ページ目の中段以降からの横浜市立高等学校通学区規則でございますが、同じく課程の欄に、南高校の課程の欄に全日制の課程、普通科を追加いたします。また、5ページ目でございますが、単位制による全日制の課程、普通科の欄を削除いたします。以上、改定点は以上でございます。よろしくお願いいたします。

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございましたら、どうぞ。よろしいですか。それでは、ご意見等がなければ、教育委員会第1号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、原案のとおり承認します。

次に、教委第2号議案、平成25年度横浜市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱について説明をお願いします。

高橋指導部担当部長

それでは、教委第2号議案についてご説明いたします。教委第2号議案は、来年度の市立高校の入学者の募集・選抜の要綱を定めていただくという趣旨のものでございます。

ご案内のとおり、神奈川県下の公立高校の入学者の募集・選抜につきましては、神奈川県教育委員会が主導をいたしまして、横浜市、川崎市、横須賀市の各市立高校がその中に、その学校の中に組み込まれて募集・選抜を行うと、そういう仕組みの中で行っています。既に県立高校につきましては平成25年度の募集・選抜要綱が決定をされまして、この5月1日に県下に通知をされたところです。従いまして、本市においても、制度を定めるこの大きな枠組の中で、これに準拠しながら、横浜市立高校の来年度の募集・選抜要綱を定める必要があるということです。

具体的な内容ですが、ほぼ大きく2点の内容を盛り込んでいます。まず1つは、県が来年度からその募集・選抜の方法、それから日程を大きく変えましたので、その変えられた内容を私どもも反映させていくということが第1点。それから第2点といたしまして、先ほど第1号議案でご説明いたしましたような、本市独自の修正点、小さな変更点という内容を反映させていくというのが2点目ということで、この大きな2つの点がポイントとなっている議案でございます。

高橋高校教育課長

それでは、今、部長から申し上げたとおり、まず制度の、神奈川県公立高校の入学選抜制度、全体の制度変更に伴う改善、変更点がございますので、まず資料の一番後ろにございます、A3判の資料に沿って制度改善の要点だけを説明した上で、改正の説明をしたいと思います。参考資料をご覧ください。これは神奈川県教育委員会が策定いたしました、神奈川県公立高等学校入学選抜制度改善方針の中から抜粋したものです。

左側の部分の下段ですが、改善選抜制度の概要というところが3点にわたって述べられていますので、ここを要点のみご説明いたします。第1に選抜の機会ですが、これまでは前期選抜と後期選抜の2回に定員を分けて実施しておりましたが、これからは共通選抜として一本化して実施することとされており、ただし、定時制・通信制につきましては、定通分割選抜を実施することとなっております。

第2に、検査のあり方の欄ですが、これまでは前期選抜と後期選抜で実施する検査が異なっておりましたが、これからはすべての受験生が学力検査と面接を受験することとなっております。また、学校の特色に応じて、教科ごとの学力検査や面接では測ることのできない総合的な能力や特性を見る検査として、特色検査を実施することも可能となっております。

第3に、資料の扱いでございます。これまでは各高校が調査書に記載された部活動や委員会活動などの実績をポイント化するなど、選考基準が複雑に設けられておりましたが、これからは中学2・3年時の調査書の評定及び実施した検査結果のすべて、すべての高校においては学力検査を実施いたしますが、その結果すべてを活用した選考となるということでございます。また、面接の観点を統一的に示し、選考基準をわかりやすくすることとなっております。

右側のページをご覧ください。全日制の募集定員のすべてを共通選抜で実施いたします。学力検査は原則として5教科を実施することとなっております。また、定時制につきましては、募集定員の8割を共通選抜で、残りの2割を定通、

分割選抜で募集することとされておりますが、そのアスタリスク3の下のほうに注が入っておりますけれども、注の3にありますように、県立の昼間定時制や多部制、フレキシブルスクールなどの定時制と同様に、横浜総合高校につきましては、すべての定員を共通選抜で募集することとしております。

以上の制度改善を踏まえまして、このたびの横浜市立高等学校入学者の募集及び選抜要綱案を作成いたしました。それでは恐縮ですが、初めの1枚をおめくりいただいた案を、要綱の案、3ページと振ってありますけど、をご覧ください。先ほど部長から申し上げたように、制度改善に伴う反映と、もう一つは第1号議案でご審議いただきました課程の変更に伴う反映でございます。

まず最初に、課程の変更に伴う反映ですが、3ページ目の1の表になっております。募集の区分の「一般募集（共通選抜）」と書いております、一番上が全日制の課程・普通科の欄の学校名というところですが、ここに、昨年度までは金沢高校と桜丘高校だけでしたが、先ほどこの第1号議案でご審議いただきましたように、南高校が学年制に移行して、南高校がこの欄に来ております。

また、金沢高校につきましては、直接的にはここに反映されておきませんが、これまで文理特進コースを別募集としてきましたが、来年度からは全体を一括で募集して、入学後に改めて希望者を募り、特進コースのクラスを編成する方式に変更いたします。このほかの反映点はすべて、先ほどご説明したご説明した制度改善に伴う変わった点を機械的に要綱に落とし込んだものでございます。表の中の共通選抜及び定通分割選抜と書いておりますのは、その制度改善に伴う区分の変更でございます。

先ほどご説明申し上げたように、共通・定通分割選抜を行う横浜市立高校は、戸塚高校の定時制だけでございますので、その欄は戸塚高校だけになっております。横浜総合高校はその上のところで、すべてを共通選抜で募集することとしております。志願資格につきましては、神奈川県募集要綱そのものでございます。

1ページおめくりいただいて4ページ。5の募集期間以降、日程が載っておりますが、これは5月1日に神奈川県立高校の募集要綱が決定されましたが、それと全く同様の日程でございます。後ほど参考資料として一覧にまとめておりますので、そちらでまとめてご説明いたします。

続きまして5ページの表、9番の表でございますが、選抜のための検査の表でございます。こちら先ほどご説明した制度改善に伴うものでございまして、一般募集の全日制の課程や、単位制による全日制の課程等につきましては、原則として5教科の学力検査を実施するとともに、面接を実施いたします。また、学校の特色に応じて、特色検査等を実施する場合がありますとしております。

また、課程等の4つ目の欄に、単位制による定時制の課程、総合学科、これは横浜総合高校のことでございますが、それと、その次の定時制の課程（夜間）、これは戸塚高校ということでございます。その定時制の2校につきましては、原則として3教科の学力検査と面接を実施し、特色に応じ、特色検査を実施する場合もあるとなっております。なお、東高校における海外帰国生徒特別募集、その次の欄は横浜商業高校の国際学科における在県外国人等特別募集についての定めもしております。

続きまして、5ページの下11、二次募集でございますが、共通選抜、定通分割選抜で募集定員を満たさなかった場合には、二次募集を実施しますので、それについて定めております。

続きまして7ページのローマ数字のⅡ、横浜市立高等学校別科についてでございます。これは、横浜総合高校別科、理容科、美容科についての定めをしており

ます。ほぼ全日制の共通選抜と同様の日程で実施し、学力検査3教科と面接を実施することとしております。別科の規定が8ページの最後まで続いております。

最後に、別紙で参考資料として日程をまとめております。24年度と比較したのですが、少し見にくくて恐縮ですが、ゴシック体になっている部分が25年度の共通選抜及び定通分割選抜の日程でございます。共通選抜の学力検査は皆、平成25年2月15日、面接及び特色検査等は2月18日の月曜と2月19日の火曜日に実施し、合格発表は2月28日を予定しております。また、右側のほうの戸塚高校定時制の部分でございますが、共通選抜は同じ日程でございますが、定通分割選抜の日程は3月12日に学力検査を実施、13日に面接・特色検査を実施、合格発表は3月19日となっております。また、二次募集につきましては、ご覧のとおりです。少し長くなりましたが、よろしくご審議のほどお願いします。

今田委員長 所管課から説明が終了しました。ご質問等ございましたら、どうぞ。

中里委員 大きく変わる節目の年になるかと思えます。9ページの表に、共通選抜の一覧が出ておりますが、横軸見ますと、25年度共通選抜、次が24年度全日制後期選抜日程って書いてあり、そのまたさらに右側に、25年度共通選抜と、同じものが2つ並んでますが、これは何かあるのですか。

高橋高校教育課長 上の学校名とその流れ、ちょっと見にくくて恐縮でございます。左側の25年度共通選抜は上の学校名に対応して、上が全日制の課程の学校と横浜総合高校の共通選抜、そしてその次の二次募集もその流れの表となっております。右側は戸塚高校定時制の流れということでございまして、25年度の共通選抜は全日制と同じ欄、そして、その次の定通分割選抜から、戸塚高校、二次募集も戸塚高校・定時制になっています。

奥山委員 これは、担当の方に申しあげることではないかもしれませんが、やはり大きく入試制度が変わるということで、23年度の中学校の調査書について少し不備があったということもありましたので、ぜひ学校現場に制度が変わることを徹底していただくとともに、保護者にも十分、説明の機会をとっていただきたいと思えます。やはり初年度ですので、混乱がないようにご配慮いただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

今田委員長 大きな制度の変更です。よろしいですか。それではご意見がなければ、教委第2号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、原案のとおり承認いたします。
次に、教委第3号議案、平成24年度横浜市教科書採択の基本方針の策定について、所管課から説明をお願いします。

入内嶋指導部長 それでは、よろしく願いいたします。指導部長の入内嶋でございます。第3号議案につきまして、平成24年度横浜市教科書採択の基本方針の策定についてでございます。

1枚おめくりいただきますと、提案理由ということでございます。教科用図書
の取り扱いにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第

6号によりまして、教育委員会の職務と規定されております。平成24年度における横浜市の教科書採択に当たりまして、採択の手続の基準を明確にし、適正かつ公正を期するために基本方針を策定したいので、ご提案をいたします。なお、今年度につきましては、高等学校の教科書、それから特別支援学校の教科書、それから小・中学校の個別支援学級の採択ということになります。

それでは、基本方針につきまして、指導主事室長のほうからご説明申し上げます。

吉原指導主事
室長

指導部・指導主事室長の吉原でございます。

基本方針につきましては、全文を読み上げさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

平成24年度横浜市教科書採択の基本方針案。前文。教科書は、教育課程の構成に応じて、教育内容が組織配列された教科の主たる教材として、学校において使用が義務づけられており、学校教育において極めて重要な役割を果たしている。したがって、本市学校教育の一層の充実に資する適切な教科書を採択することが重要である。よって、横浜市教育委員会（以下「教育委員会」という）は、教育基本法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律等、関係法令の規定に基づき、横浜市立学校で使用する教科書の採択を適正に行うため、次のとおり平成24年度横浜市教科書採択の基本方針（以下「基本方針」）を定める。

1、教科書の採択について。（1）平成24年度は、次の教科書を採択する。ア、高等学校（南高等学校を除く）において、平成25年度に使用する教科書。イ、南高等学校において平成25年度に使用する教科書。ウ、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級において、平成25年度に使用する教科書。なお、小学校において使用する教科書は、平成22年度に採択した教科書を平成26年度まで継続使用する。また、中学校及び南高等学校附属中学校において使用する教科書は、平成23年度に採択した教科書を平成27年度まで継続使用する。

（2）横浜市立学校において使用する教科書は、学校教育法附則第9条に規定する図書（以下「一般図書」）を除き、文部科学省が作成した各校種ごとの教科書目録に登載されている、文部科学大臣の検定を経た教科書または文部科学省が著作の名義を有する教科書（以下「著作教科書」）の中から採択する。

（3）教育委員会において採択が終了した後に、高等学校、南高等学校、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級において、採択を変更する必要がある場合には、教育委員会が採択した教科書一覧の中から、児童生徒の実態等に応じて新たに教科書を選択し、採択の変更を行う。

2、採択の基本原則。（1）公正かつ適正な手続き。文部科学省や神奈川県教育委員会の通知に基づき、採択権者である教育委員会の権限と責任のもと、公正確保を一層徹底するとともに、適正な手続によって採択を行う。（2）教科書の調査研究。採択の観点に沿って適切な教科書を採択するため、教科書目録に登載されたすべての教科書の内容について、教科ごとに設定した具体的な観点に基づいて、十分に調査研究を行う。

（3）静ひつな採択環境の確保。教科書の採択が公正かつ適正に行われるために、外部からの不当な働きかけ等によって採択が歪められたり、教科書への誹謗・中傷等が行われる中で採択がなされたりすることのないよう、静ひつな採択環境を確保する。（4）開かれた採択の実施。基本方針をあらかじめ公表するとともに、採択に関する情報を、採択終了後に積極的に公開するなど、開かれた採択に努める。

3、採択の観点。教科書の採択に当たっては、教育基本法、学校教育法の理念

の実現に向けて、学習指導要領、横浜教育ビジョンの趣旨を踏まえ、「横浜版学習指導要領」及び「横浜市立高校版学習指導要領」に示した、横浜が目指す子どもの姿の実現を目指して、主に次の観点から検討して最も適切と思われるものを採択する。(1) 幅広い知識と教養を身につけ、豊かな情操と道徳心を培い、健やかな体を育む教育の一層の充実に資するに適切なものであること。

(2) 自ら学ぶ意欲を培い、自らの可能性と人生を切り開く態度を養うとともに、職業及び生活との関連を重視することができるよう配慮されているものであること。(3) 公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を育むことができるよう配慮されているものであること。(4) 美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性、生命を大切にし、自他の人格を尊重する心、他人を思いやる心などが育つように配慮されているものであること。

(5) 我が国と郷土横浜の伝統や文化を愛し、守り伝えていくとともに、諸外国の人々の生活や文化を理解、尊重し、国際社会に寄与する開かれた心の育成に適したものであること。(6) 児童生徒の興味・関心を高め、自主的・主体的な学習や体験的な学習、言語活動を重視した学習を展開することができるよう、配慮されているものであること。(7) 義務教育における連続性のある学習活動を実現するために、各学年の適時性ととともに、幼・保・小・中の系統性に配慮されているものであること。

(8) 教科書として、内容の組織配列、分量などが適切であり、文章、用語、挿絵、地図、図表、写真などの表現が、児童生徒にとって使いやすいように創意工夫がなされていること。(9) 高等学校、南高等学校において使用する教科書は、各学校の特色に合わせ、生徒一人ひとりの可能性をのばし、希望する進路に進むために最も適切と思われるものであること。(10) 特別支援学校及び小・中学校個別支援学級において使用する教科書は、各教科等の指導計画、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づき、一人ひとりの障害の状態に応じた指導を行うために、適切な内容であること。

4、採択の流れ。(1) 教育委員会は、横浜市教科書取扱審議会条例に基づき設置される横浜市教科書取扱審議会(以下「審議会」)に対し、高等学校、南高等学校、特別支援学校及び小・中学校の個別支援学級において使用する教科書の取り扱いに関し、本方針に基づいて具体的な調査・審議を諮問する。(2) 審議会は、教育委員会の審議に資することができるよう、調査研究した教科書の内容と「横浜版学習指導要領」及び「横浜市立高校版学習指導要領」で示した育てたい子どもの姿との関連が明確になるよう答申する。(3) 教育委員会は、審議会答申を受けて、その権限と責任において慎重に審議し、公正かつ適正に教科書の採択を行う。その後、採択結果と需要数を神奈川県教育委員会に報告する。

5、調査研究について。(1) 高等学校用教科書。ア、教科書。審議会は、関係法令、学習指導要領、文部科学省及び神奈川県教育委員会の通知、教科書編集趣意書、教科書見本、並びに「横浜市立高校版学習指導要領」に基づいて、教科書目録に登載された教科書について十分に調査研究を行う。イ、学習実態。高等学校においては、教科・科目の開設状況が各学校において大きく異なり、それに伴う生徒の学習実態も学校ごとに異なっているため、審議会は、各学校の教科・科目を履修する生徒の学習実態に基づいた教科書の報告を各学校長に求める。

(2) 南高等学校用教科書。ア、教科書。審議会は、関係法令、学習指導要領、文部科学省及び神奈川県教育委員会の通知、教科書編集趣意書、教科書見本並びに「横浜市立高校版学習指導要領」に基づいて、教科書目録に登載された教科書について十分に調査研究を行う。イ、学習実態。南高等学校においては、学校の

特色に配慮し、適切な学習活動の実現を目指すため、審議会は、生徒の学習実態に基づいた教科書の報告を学校長に求める。

(3) 特別支援学校及び小・中学校個別支援学級用教科書。ア、教科書。審議会は、関係法令、学習指導要領、文部科学省及び神奈川県教育委員会の通知並びに「横浜版学習指導要領」に基づいて、文部科学省の特別支援学校用（小・中学部）教科書目録に登載された著作教科書及び平成25年度使用一般図書一覧に登載された一般図書について、十分に調査研究を行う。イ、学習実態。特別支援学校及び小・中学校個別支援学級においては、障害の種別や程度によって個々の児童生徒の学習実態が大きく異なるため、審議会は各学校の当該児童生徒の学習実態に基づいた教科書の報告を各学校長に求める。

6、その他。基本方針で定めのない事項については、必要に応じて教育委員会で審議し、定めるものとする。以上でございます。

今田委員長 審議の途中ですが、ここで間野委員が都合により途中で退席します。
それでは、所管課から説明が終了しました。ご質問等ございましたら、どうぞ。よろしいですか。この採択の観点の1番から5番までは教育基本法の条項の目標のところを書いたのですね。

吉原指導主事室長 はい、そうでございます。

今田委員長 それ以降については、今回の採択の対象となる特別支援学校、それから小・中の個別支援学級、それから高校の状況について書いているということですね。

入内嶋指導部長 委員長のご指摘のように、1から5番が教育基本法にかかわる目標に当たるものでございます。6番目が新学習指導要領にかかわるもの。それから7番目が横浜の小中一貫教育にかかわるもの。そして8番目は教科書一般に関わるもの。9、10はそれぞれ、今お話がございましたような学校答申に応じたというものになってございます。以上でございます。

今田委員長 よろしいですか。ご意見がなければ、教委第3号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは原案のとおり承認します。ご苦労さまでした。
それでは次に、教委第4号議案、横浜市教科書取扱審議会への諮問について、所管課から説明をお願いします。

入内嶋指導部長 それでは引き続きよろしくお願ひいたします。教委第4号議案につきましては、先ほどの教委第3号議案の採択の流れにございました、横浜市教科書取扱審議会条例に基づいたものでございます。詳細、指導主事室長のほうからご説明お願ひします。

吉原指導主事室長 よろしくお願ひいたします。横浜市教科書取扱審議会への諮問につきまして、一枚おめくりいただきました提案理由からご説明させていただきたいと思いま

す。横浜市立高等学校、横浜市立南高等学校、横浜市立の特別支援学校及び小・中学校個別支援学級において、平成25年度に使用する教科書の採択に当たり、必要な事項を調査審議するため、横浜市教科書取扱審議会への諮問を提案させていただきます。

次のページにあります、教科書の取扱いについてというところを説明させていただきます。次に掲げる教科書の取扱いに関する事項について 諮問。

1、高等学校（南高等学校は除く）において平成25年度に使用する教科書。
2、南高等学校において平成25年度に使用する教科書。3、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級において平成25年度に使用する教科書。以上の3点について諮問させていただきます。なお、次の4ページ、5ページにつきましては、先ほどご説明させていただきました基本方針に沿ってご説明させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいということでございます。以上でございます。

今田委員長 所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございましたら、どうぞ。よろしいですか。特にご意見等がなければ、第4号議案については、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは原案のとおり承認します。
以上で公開案件の審議が終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。
私のほうから、4月23日に全国学力テストが実施されましたが、今度は理科が入ったということですが。今回は、テストは受けたのですか。

入内嶋指導部長 抽出ということで、横浜市といたしまして、横浜市独自の学力テストを実施しておりますので、本市といたしましては協力をするというところで、小学校、中学校それぞれで、抽出の学校についてはそれを受けていくということでございまして、結果についてはまだ出ておりません。

山田教育長 昨年度も同じでしたが、もともと本市の場合は、小・中両方のすべての学年にわたって検査を行っているということです。国で一度方針が変わり、入試でもって全国から統一のテストを希望するというところで、それがあろうとなかろうと、本市の場合には一応、一つのその検査を通じてやっております。当然、参加したい等がございますので、それについては、昨年度と同じように賛同をしてということでございます。

入内嶋指導部長 失礼いたしました。日程ですが、4月17日に実施しました。

今田委員長 委員の皆さんから何かご意見等がございますか。よろしいですか。それでは、ご発言等がなければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長

本日の審議案件は以上です。
これで、本日の教育委員会定例会を閉会とします。

[閉会時刻：午前11時20分]